

2024年10月21日

青山総合会計事務所シンガポールとの 「海事関連企業のシンガポール進出支援を目的とした業務提携」について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男、以下「当行」）のシンガポール現地法人である HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE.LTD.（Managing Director 大西 弘城、以下「HGC」）では、青山総合会計事務所のシンガポール現地法人である Aoyama Sogo Accounting Office Singapore Pte. Ltd.（Managing Director 長縄 順一、以下「青山総合会計事務所シンガポール」）と海事関連企業のシンガポール進出支援を目的とした業務提携を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 背景・目的

当行では、世界的な海事都市であるシンガポールにおいて、海事関連企業向けの支援体制強化を目的として、2024年1月にHGCを設立し、同年5月より営業を開始しました。海事向けの会計・税務コンサルティングサービス等を提供する青山総合会計事務所シンガポールとの業務提携を通じて、シンガポールへの進出を検討されている海事関連企業に対するサポート体制をより一層強化いたします。

当行およびHGCでは、今後も海事関連企業の多様なニーズに応えていくことで、海事産業の発展に貢献してまいります。

2. 業務提携の概要

(1) 青山総合会計事務所シンガポールが提供する海事関連企業向けコンサルティング業務

項目	内容
アドバイザーサービス	シンガポール進出前のアドバイス ・シンガポールの海事関連企業向け優遇税制のアドバイス ・日本国のタックス・ハイブンを対策税制、移転価格税制等を勘案した最適な進出方法のアドバイス
アウトソーシングサービス	シンガポール進出フェーズのサポート ・シンガポール法人設立から就労ビザ取得までのトータルコーディネート ・海運業界特有の論点に対応した月次・年次決算サポート ・シンガポール優遇税制の適用申請・確定申告業務
SPC管理サービス	ノンリコースローンに係る事務代行サポート ・船舶保有SPCの設立・期中管理のワンストップサービス ・船舶ファンドのストラクチャリングアドバイス

(2) その他

・海事関連企業向けセミナーの共同開催

(参考) 青山総合会計事務所シンガポールについて

会社名	Aoyama Sogo Accounting Office Singapore Pte. Ltd.
代表者名	長縄 順一
所在地	18 Robinson Road #20-02, 18 Robinson, Singapore 048547
設立年月日	2011年12月13日
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・日本国公認会計士および税理士を中心に、タックスヘイブン対策税制、移転価格税制、シンガポール海運優遇税制、その他の海事関連企業に係るクロスボーダー・トランザクションに関する会計・税務のアドバイザーを提供。・会社設立や秘書役派遣、会計記帳、税務申告等のシンガポール法人運用のためのアウトソースサービスについても対応。・海事関連企業のシンガポール進出に関する多数の支援実績あり。

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
ソリューション営業部 国際ソリューション室
TEL (082)247-5151 (代表)

HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE. LTD.
TEL +65-6438-5882